

答弁書第三二号

内閣参質一六八第三二号

平成十九年十一月二日

内閣総理大臣 福田 康 夫

参議院議長 江 田 五 月 殿

参議院議員喜納昌吉君提出病院船派遣による平和的な国際貢献に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員喜納昌吉君提出病院船派遣による平和的な国際貢献に関する質問に対する答弁書

一、二及び四について

現時点で、我が国政府は米国が保有する海軍病院艦のようなものは保有しておらず、政府として、御指摘のように、開発途上国の国民に医療を直接施す医師団の派遣を行う考えはない。政府は、開発途上国に対する医師の派遣としては、政府開発援助（ODA）等により、医療分野における技術移転等を目的としたものを行ってきており、このような方法によるものも含め、保健医療分野における協力を引き続き行っていく考えである。

三について

我が国は、平成十年にホンジュラスのハリケーン災害に対し、国際緊急援助隊を派遣したが、その際、キューバ政府の要請に応じ、同援助隊が医薬品等をキューバ派遣医師団に提供したとの事実はないと承知している。

